

## 第 3 2 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 平成 2 2 年 1 1 月 1 6 日 ( 火 )

会 場 グリーンパレス 2 階 芙蓉

報告事項 ( 1 ) マイバッグキャンペーン実施結果について

議 事 ( 1 ) 江戸川区一般廃棄物処理基本計画の原案について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局  
( 江戸川区環境部清掃課 )

**【事務局（小島課長）】**

審議会に先立ちまして、机上に配付させていただいた資料の確認をさせていただきます。資料1「マイバッグキャンペーン実施結果」でございます。資料2「江戸川区一般廃棄物処理基本計画の原案について」でございます。資料3「第31回廃棄物減量等推進審議会各委員の意見について」でございます。資料4「江戸川区将来人口推計報告書（平成22年9月）に基づく数値の変更について」、資料5「ごみダイエットプラン見直しに伴うスケジュール」。参考ということで、前回「第31回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録」を机上に配付させていただいております。お手元に資料がない方ももしいらっしゃいましたら、お手を挙げていただければと思います。よろしいでしょうか。

本日、所用により松本委員、松川委員、梁瀬委員の3名から欠席の連絡をいただいております。

まず議事に入る前に、事務局の部長の小林からごあいさつを申し上げます。

**【小林部長】**

皆様、ご苦労さまでございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今年度になりまして3回目ということでございます。前回9月の審議会におきまして、廃棄物の新しい計画の素案を皆様にご提示させていただき、いろいろと貴重なご意見をいただきました。先ほど課長のほうから申し上げましたように、本日、皆様方のご意見を踏まえまして、原案という形でご提示をさせていただきます。そして、12月1日からこの原案に基づきまして、2週間ほどパブリックコメントを求めたいと考えております。そして、それを次回の審議会の中で、最終的な報告という形でご提示をしていきたいと考えております。

本日は忌憚のないご意見をいただきまして、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**【事務局（小島課長）】**

では、審議会の進行につきましては、岡島会長、よろしくお願ひいたします。

**【岡島会長】**

それでは、ただいまから第32回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会したいと思います。

本日は、報告事項と前回少しもみましたこのダイエットプランについての最終議論ということになります。比較的早く終わるかと思えますけれども、意見のある方はどしどしおっしゃっていただければと思います。

それでは議事に入る前に、マイバッグキャンペーンの結果についてご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**【事務局（灰野係長）】**

お手元資料の1番の「マイバッグキャンペーン実施結果」でございます。これは先月10月1日から1カ月間かけて、レジ袋のお断り、マイバッグを利用しようというキャンペーンでございます。

1番、応募総数ということで、1,540通の応募がありました。これは昨年に比べて半分弱ということだったのですが、昨年については応募の郵送料負担が区役所負担で、本人負担でなかったということでございました。その辺の含みがあって、この応募数になったということで分析しております。性別につきましては、女性の方がおおむね86パーセントということでございます。

2番の地域別ということになりますけれども、ほぼ各地域で参加いただいたということですが、強いて言いますと、鹿骨事務所管内が全体に比べ参加の規模が少なかったのかなということでございます。希望コースにつきましては、Aコース、Bコース、Cコースございましたけれども、マイ箸のブームということもあるんでしょうか、半分がマイ箸を希望されていたということでございます。この結果につきまして、当選の抽選会を来週の25日木曜日に、審議会の嶋委員にご協力いただきまして、実施することになっております。

3番になりますけれども、このキャンペーンのごみ減量の直接的な効果なんです、1番でレジ袋削減の枚数ということになりますと、1,540通の応募がありましたので、1回について5回のレジ袋を断っていただくことになると、単純計算で7,700枚ということになります。これをごみの減量数に換算しますと、1枚大袋で10グラムという換算で、これは経済産業省のデータが出ておりまして、77キロということになります。

3番目の石油節減換算になりますと、1枚18.3ミリリットルの石油を使うことになりまして、141リットルになります。

4番目の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出抑制量としましては358キログラム。これは樹齢50年の杉の木1本あたり1年間に14キログラムを吸収するということですので、この358キロは杉の木に換算すると約25本になります。

直接的な効果は以上でございますけれども、引き続きこの結果を区のホームページ、情報紙等に掲載しまして、継続的なマイバッグの利用を促進したいと考えております。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。キャンペーンにつきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。こうしたほうがいいのか、減ったのはどうしてかとか、何でも結構です。これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【岡島会長】

それでは、いよいよ本題ですが、審議事項第1点です。これが本日の審議事項ですが、これについて事務局よりダイエットプランの説明をお願いいたします。

【事務局（小島課長）】

では、お手元の資料 2、3、4、5 の順番に説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料 2、これはそもそも今回の原案の冊子になっております。資料 3 が、前回、各委員からいただいた意見の一覧表になってございます。

まず、資料 4 をご覧いただけますでしょうか。こちらは「江戸川区将来人口推計報告書に基づく数値の変更について」ということで、概略を説明させていただきたいと思います。

前回の素案の時までは、この 1 番の人口推計結果の違い 2 段落目の東京都総務局統計部の人口推計を用いていたところですが、直近で平成 22 年 9 月、前回の 9 月上旬の審議会以降に江戸川区の将来人口推計報告書というのが新たに出されました。これは国等の直近の人口推計から、新しい区政運営のために最新の社会経済動向を加味した人口推計が必要不可欠であるということで調査し、報告を行ったものが出てきたということがございます。ですので、最新の人口推計に合わせて、ごみ量等を推計し直しました。

人口推計につきましては、前回までの人口推計は平成 27 年度を人口のピークとしまして、その後、減少するだろうと見込まれていたのですが、直近の新しい江戸川区の将来人口推計を見ますと、平成 37 年まで人口増加をするということがございます。その結果もございまして、2 番の将来人口推計及びごみ量推計への影響ということで、青い折れ線グラフとなっております。赤い折れ線グラフがこれまで推計していた都の推計に基づく人口推計だったわけですが、江戸川区の直近の新しいもので見ますと、青い折れ線グラフで、増加の傾向が見られるということがございます。それに比例いたしまして、緑の折れ線グラフが新しいごみ量ということで、人口の増に伴ってごみ量も増えるという推計になってございます。そのため、前回では 18 万 5,534 トンと推計していたものが、18 万 6,298 トンと見込まれることとなりました。

ただし、減量目標などへの影響ということで 3 番目に書いてございますけれども、平成 33 年度の目標ごみ量は平成 12 年度比で 20 パーセントの削減ということもございまして、最終的な目標数値そのもの自体は 16 万 5,400 トンで変わらないということもございまして、ただ、その間、減らすごみ量が若干増えたということもございまして、33 年度の区民 1 人 1 日あたりのごみ量の目標値が、前回 653 グラムから 649 グラムに変更になったということもございます。

この部分を数字的にも反映させた上で、資料 3 を次にご覧いただけますでしょうか。前回の各委員の意見をいただいたものを、ほぼすべて反映させたと考えております。

順に簡単に説明をさせていただきますと、1 ページ目「江戸川区の良い面をもっと P R したほうがよい」という部分につきましては、区長の冒頭の文中で表記をさせていただきたいと考えております。

1 ページ目、2 ページ目、「エコタウンの表現が出てきていない」というところにつき

ましては、1 ページ目、計画改定の背景と目的、2 ページ目の欄外に説明文を追記させていただきます。具体的には1 ページ目につきましては、下から4 行目、「このような状況をふまえ、ごみ減量・リサイクル施設をより推進し、地球温暖化防止にも積極的に取り組む環境先進都市『エコタウンえどがわ』をめざすため」という形で表記をさせていただきます。

あと、2 ページ目をご覧いただければと思うんですけども、エコタウンえどがわ推進計画の中身について表記をさせていただきます。

続きまして4 ページ目になります。「進行管理（P D C A サイクル）をわかりやすく説明してほしい」という部分につきましては、4 ページ目の欄外にP D C A サイクルとはということで、説明文を追記させていただきます。

続きまして14 ページ目になります。「『図2 - 17 ごみ資源の処理単価の推移』に単位が入っていない」ということでございましたので、こちらのほうは1 トン当たり1 万円から始まったということで、図の左上に括弧で（円 / t）という形で表記をさせていただきます。

続きまして17 ページ目になります。「『拡大生産者責任』をわかりやすく説明したほうがよい」ということもございましたので、コラムという形で、別枠で17 ページに緑の枠で囲いまして、コラムを追記させていただきます。

続きまして20 ページ目になります。「『経済効率の高い事業運営』の欄に具体的な数値を表記したほうがよい」ということでございますので、まず20 ページ目の文中に、「厳しい財政状況の中、平成21 年度区一般会計における清掃・リサイクル事業費は97.5 億円で、4.6 パーセントを占めます。」今後も増加が見込まれるため、「費用対効果を考慮し、経済効率の高い事業運営を推進することが必要です」という形で表記を改めさせていただきます。

また、あわせまして、78 ページ目に資料編ということで、清掃事業費構成比の推移の資料を添付させていただきます。さらにページが戻ってしまいますが、14 ページ目に、清掃事業費と処理原価の図2 - 16 で、清掃事業費の推移を図で示させていただきます。

続きまして、21 ページ目をご覧いただけますでしょうか。「『図3 - 1 循環型社会形成に向けた基本方針』の『社会形成』を『都市実現』にしたほうがよい」というご意見を頂戴いたしましたので、ここの図3 - 1 のところにつきましては、「循環型都市実現に向けた基本方針」ということで修正をさせていただきます。

続きまして、27 ページ目をご覧いただけますでしょうか。「資源回収率30 パーセントをもっと目立たせたほうがよい」ということもございましたので、矢印の表記をちょっと工夫いたしまして、目立つような形で修正をさせていただきます。

続きまして28 ページ目になります。「1 人あたり653 グラムの減量目標の例示があったほうがよい」ということもございました。ですので、28 ページに1 人あたりの減量目

標の例示ということで、「86 グラムのごみ減量とは」ということで、86 グラムの具体的な事例をミカンや卵という形で表記をさせていただいております。

続きまして、同じく 28 ページです。「埋立処分場の限界等の説明があったほうがよい」ということもございますので、1 つは 19 ページに課題を表記させていただいております。あわせまして 59 ページ、埋立処分場の写真そのものを差しかえいたしまして、あわせまして、この処分場が唯一東京都で残された処分場ですということで、最後、59 ページ本文中、下から 4 行目のところで、「現在、埋立作業が行われているこれらの処分場は、23 区の最後の処分場です」という形で表記を工夫させていただいております。

続きまして 56 ページ目になります。「家電 4 品目とパソコンの処理をするにあたっての支払方法の説明があったほうがよい」。要はつまり、先払いなのか、後払いなのかという部分の説明につきましては、56 ページ目の表 4 - 3、区が収集できないごみの 2 段落目、まず家電 4 品目につきましては、後ろから 2 行目に「廃棄時にリサイクル料金などを支払うことになっています」という表記を追記させていただいております。

あわせまして、次のパーソナルコンピュータ本体、ディスプレイなどにつきましては、やはり 2 行目真ん中から「現在は購入時にリサイクル料金を払うことになっています」という形で一文を追記させていただいております。

続きまして 60 ページ目になります。「下水道普及率 100 パーセントの表記を取ったほうがよい」というご意見をいただきましたので、文中にあった「100 パーセント」の文言につきましては削除をさせていただいております。

全体を通しまして、その他意見ということで、「- 20 パーセント減量をめざして - のサブタイトルを各ページの上部に表記し目立たせたほうがよい」というご意見を頂戴いたしましたので、1 ページ目から始まります、すべてのページの右肩上、もしくは左肩上に「Edogawa ごみダイエットプラン - 20 パーセント減量をめざして - 」という文言を追記させていただいております。

最後、「ダイジェストを作って、多くの区民へ PR したほうがよい」というご意見もいただいておりますので、概要版についてはこの本体を基本にしながら、作成に今後取り組んでまいりたいと考えております。

今回の原案について、前回の素案を踏まえての意見反映の説明は以上でございます。

続きまして、あわせまして資料 5 をご覧いただけますでしょうか。先ほど冒頭で部長のあいさつの中にもありましたように、今後の見直しに伴うスケジュールを 1 表で表記させていただいております。本日、11 月 16 日、審議会を開催させていただいております。この中で、今、お話をさせていただきました原案についてご了解をいただいた後に、12 月 1 日から 2 週間ということで、12 月 14 日までパブリックコメントを実施する予定であります。

なお、パブリックコメントにつきましては、こちらにもございますように、公的な機関が規則あるいは計画などを制定しようとするときに、広く公に意見・情報・改善案な

どを求める手続のことをいいます。これをおおむね2週間ということで予定しております。そのパブリックコメントでいただいた意見を最終的にそしゃくしまして、内容を練り上げた上で、来年の2月もしくは3月には、このごみダイエットプランの計画改定にかかわる今年度最後の審議会を開催させていただきまして、案を了解いただいた後に、23年3月に完成というスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。

雑駁ではございますが、説明につきましては以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。前回いろいろ出た意見を、今、資料3のような形で反映させていただきました。本日はこれを踏まえて、わかりやすさとか用語、表現方法、デザイン、その他何でも結構ですが、少しブラッシュアップしたいということで、ご意見を言っていたらどうかと思っております。

それでは順番にいきましょうか。皆さん、なければならぬ結構ですし、あればあったでいろいろなお意見を言っていただきましょうか。小野瀬委員からご意見をお願いします。

【小野瀬委員】

新たなものといえますと、ごみ減量につきまして、区の指導のもとに20パーセント減を目指しているわけですが、ごみがどの程度減って、どのようになったかということが一般区民にわかるような伝達方法があればいいと感じました。

【岡島会長】

ダイジェスト版もつくったりして、いろいろな形でPRするようにすればいいかと思えます。

次、荒川委員、何かお気づきのことがありましたらお願いします。

【荒川委員】

今、小野瀬委員がおっしゃったことの続きですが、私のところの団地でも結構お年寄りが増えてきています。それで、年寄りの方がごみを出すときに、「これはどっちのごみに出したらいいの？」と私はよく聞かれるのです。そのときによくわかるような大きな貼り紙みたいなものをつくっていただければ、これはこうでと言えらと思います。私が言っても、次の週にはまた忘れてしまいます。だから、わかりやすくやったら、お年寄りの方でも出しやすくなるのではないかと思います。どうでしょうか。

【岡島会長】

具体的にどうやっていいか。掲示板みたいなものをつくって配布するとかはいいと思えます。できればこのダイエットプランについてお話しただければと思います。もちろん今のような意見も言ってくださっても構いません。

それでは、阿部委員、よろしく願いいたします。

【阿部委員】

大変なボリュームの資料でしたので、一応目を通させていただきましたが、特にここ

はこうしていただきたいという意見はありません。

【岡島会長】

次に、齋藤委員、お願いいたします。

【齋藤委員】

後ほど意見を言わせていただいていたいいでしょうか。

【岡島会長】

はい、嶋委員どうぞ。

【嶋委員】

大部のものをつくられたので、非常に立派になったなと思いました。あとはこの資料がひとり歩きすることになるので、化粧直しの意味も含めて最初から最後まで見せていただきました。

その中で、先ほど意見を取り入れて、冒頭のあいさつで区長の言葉がこれから出てくるということですが、このところでは江戸川区のよい面をもっとPRしたほうが良いということがあったかと思えます。

実は一番大事なことは、28 ページの埋立処分場の限界ということだと思います。それが冒頭のあいさつであり、細かなことを区民の皆さんにもやってもらっているのですよと。もう後はないのですよという言葉がどこかに入らないといけないと思いました。

それから次に、17 ページの文章の最後のところに、国に対して見直しを働きかけていきますとあります。その説明は、下にあります事業者の負担を増やすように働きかけるということだと思います。また、別のところでは、国に対して要請をしますというのが出てくるものですから、その辺、同じニュアンスだったら同じように統一したほうがよいと思います。

28 ページに今言いました埋立処分場の限界というのが明示されていますものですが、ここに「59 ページ参照」と書いてありますが、同じく 48 ページにも同じことを触れられていますので、できれば 48 ページと 59 ページ参照と明示されたらよいと思いました。

それからもう一つ、人口や世帯のデータの時期を統一されたほうがよいと感じました。以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、田口委員、どうぞ。

【田口委員】

この冊子は 84 ページですが、これだけのものを読むのは大変だなと思いました。というのは、同じことが何回も同じように出てくるということで、これは概要版をつくるということなので、概要版を肝心なことだけを入れてつくっていただければ、区民の方もわかりやすく見ていただけたらと思います。そういうことを心がけてやっていただければと感じました。

【岡島会長】

そうですね。ありがとうございました。

【牧野委員】

私は、短期間によくここまでされたなと思います。

【福本委員】

すばらしい資料だと思います。

【春山委員】

先日、生活環境委員会がありましたよね。日本一のエコタウン実現への現状と課題でしたね。本日は清掃のほうですけれども、環境のほうとリンクしていると思います。そうすると、結局、民生部門という一つの大きな課題は地球温暖化の面でも今あるわけです。だから、そういう意味ではこの「ダイエットプラン」がどのように計画されて、それが実現のプロセスの中でどういうふうに区民の間に浸透していくか。その浸透のさせ方が大事だと感じました。あと、これはどのぐらいつくるのですか。

【事務局（小島課長）】

今、計画書本体そのものは300冊を予定しております。

【春山委員】

300冊ですね。では、概要版はどれくらいですか。

【事務局（小島課長）】

概要版そのものにつきましてはさらに多くということもございますし、あと区ホームページのほうにも概要版と本体そのものを公表する予定であります。

【春山委員】

さらにこれが区民にどのように徹底され、理解され、そしてこれが目標どおりいかに一体となって行っていくのか。それには、発信するいろいろな計画が区民の皆さんに伝わり、実行されていくかどうかという流れですよね。例えば、高齢者とか独居老人、ひとり暮らしや外国人が増えている状況の中で何をしていくのか。

そういうことで、これからいかに区民に徹底されるかということだと思います。今後は、そういうところに力が移っていくのではないかと思いますので、よろしく願いします。

【岡島会長】

ありがとうございました。

織副会長、このプラン自体の中身等につきまして、何かご意見をお願いします。

【織副会長】

皆さんのおっしゃるように、すごい短期間でポイントよくまとめていただいていますし、何よりも字の大きいのがいいなと感じました。ほかの区の計画をよく見るのですが、とにかく字が細かいのです。ここは字も大きいし、図表とか、あとイラストも適当に入っているので、先ほど皆さんがおっしゃったように、概要版とのリンクがどう

いうふうになっているのかなということなので、逆に概要版を使ってどうやっていくかということ、多分、これから皆さん話していくようになる。中身はもうこれで十分だと思うので、どう利用していくかということが議論できたらなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

皆さん一通りのご意見を聞いて、細かい点については若干ありましたけれども、基本的には大体方向としては、これはこれでいいでしょうという感じで受けとめました。

次に、時間も多少余裕があることですので、区民の皆さんにわかってもらうための方法としていろいろご要望、もしくはアイデアがありましたら、どんどん言っていただければと思います。これは自由に、こうしたらどうだろうということがあれば、手を挙げておっしゃってください。

どうぞ、齋藤委員。

【齋藤委員】

概要版の内容もあると思いますが、例えば、ごみ 20 パーセント減量を江戸川区は目指しています、というのを常に区民の方の目につくところ、例えばごみを集めるところですよね。曜日を書いてあって、分別が書いてあるところに、江戸川区は 20 パーセント減量を目指しています。その理由としては、エコタウンを目指すということと、59 ページにも書いてあるように、現実的にも処分場の場所がないのですよという、その 2 つの理由によるものだと思うので、ごみ減量を目指しているということを常に目につくところにわかりやすくすることを提案したいと思います。

【岡島会長】

国ではよくある「チーム・マイナス 6」と同じように「マイナス 20」というメッセージを車両のドア等に貼りつけるとか、商店街に配ったりするとかの工夫がありますね。

概要版に対する中身のことで結構ですし、今、齋藤委員のように、そういうステッカーのようなものをつくって、目につくところでみんなに意識を持ってもらおうということでもよろしいかと思います。

ほかにいかがでしょう。概要版では特にここを考えてほしいとか、あと学校とか町内会とか、いろいろなことがあろうと思います。商店街にも少し頑張っていたいただかないといけないですね。

【杉本委員】

発生源ですからね。

【岡島会長】

商店街に何か競争で頑張ってもらおうとか、区役所もそれを応援するとか、いろいろなことがあろうかと思います。20 パーセント減らすために商店街や、町内会がいろいろなおもしろいことをやるようなことを考えてもいいかもしれないですね。

【杉本委員】

だけど、ほんとうに20パーセント減らしていくには、ほんとうに関心を持ってもらわないといけない。皆さんに「おっ」なんて見てもらえるようなダイジェスト版ができればよいと思います。ごみの分別は、ほんとうに江戸川区は率先的にやってきていると思います。だけど、現金なものです。マイバッグは去年の半分もなかったのですね。

【岡島会長】

商品に課題がありましたかね。

【杉本委員】

結局、自分で切手を貼って応募してください。と言ったら、これくらいの応募結果でした。個人負担が無かったら参加が多いのですが、ちょっと寂しい感じもしますね。これが現実ですね。商店街へポスターを配布したのですが、まだまだ足りなかったのかなと感じました。20パーセント減らすことを目指して、商店街の各会員がその気になって、ごみ減量をどこまで持っていくのか。やり方によっては可能な数字ですからね。この辺は私をはじめ頑張ってみます。

【岡島会長】

お願いします。

あと学校等も巻き込めば、子供が言うと親も言うことを聞かざるを得ないし、そういうところもいろいろ工夫してみたらいいと思いますね。ひと手間かけないと進まないかもしれないですが、もうひと手間かければ、転がり始めれば何とかかなとは思いますが、どうしても当たり前のことをやっていたら、20パーセントはなかなか難しいということ、知恵を出して、もう一つ転がるような方法をみんなで考えるということだと思えます。

ほかにいかがでしょう。

【牧野委員】

28ページの86グラムは1日どのぐらいって、小さめのミカン1個分です。という具体的な例示はいいですね。

【岡島会長】

概要版ではこういうことを活用しないといけないですね。先ほど、嶋委員がおっしゃったように、「もうごみの捨てる場所がないんだ」と。それから、「地球環境問題の点からもごみを減らしたいんだ」と。そして、どれだけ減らせばといったら、卵1個半減らしてくださいとか、そういうことでもいいわけですね。そういうわかりやすいところで結論だけパチンと言って、とにかくコップ半分、これだけでいいのですから、やりましょうよということに進めていく。

ブラジルのクリチーバという町がありまして、昔、そこでスラムのごみを何とかしようという話があったとき、市長が考えたのは、子供が袋にごみを捨ってくる、それと同じ重さの食料をあげるということをしたのです。そうしたら、ごみが一遍になくなったということがあったようです。また、早稲田の商店街で空き缶をつぶして、ゲームがで

きるというのがありましたね。お金かけなくてもできそうな仕組みをつくれれば、ごみは減ってくると思います。

でも、よく考えてみれば、川口市でもそうでしたが、ごみが減れば区の経費が減り、その減った分の10パーセントをかけて何かやればいいわけですよ。そうすれば、90パーセント得するわけです。そういうビジネス感覚を持って、投資すべきところを投資してもいいのです。それによって1割とは言わないけれども、何パーセントかごみが減った。例えば5億円メリットがあったとすれば、1,000万円や1億円使ってもメリットは4億円あるわけです。そういうことをして、お金をうまく回しながらごみ減量をやれば、20パーセント減って幾ら得するのかも計算して、その分、投資したっていいわけですね。それで、ずっと得だということになるわけです。そのようなこともお考えになったらいかがでしょうか。

【春山委員】

話は変わりますが、賞味期限と消費期限の意味は書いてありますか。

【事務局（小島課長）】

37 ページ目のところでございます。一応、賞味期限、消費期限ということで欄外のところに、通常、一般によく言われている部分ということで、賞味期限については食品を未開封のまま正しく保存したときにおいしく食べられる期限ということになります。

【岡島会長】

だから、商店街であれして、賞味期限と書いてあるところにステッカーを張って、消費期限に張り直して配ったのでは大変かな。

【織副会長】

その話の関係でよろしいですか。家庭からの賞味期限切れももちろん問題ですが、今、コンビニとか、外食産業でバイトしている学生がいるので調査させているのですが、どれくらい自分たちのバイト先で捨てているかというのをやっていて、コンビニはすごく多いのです。1日5回くらい賞味期限をチェックして捨てているということで、年間530万円相当捨てているということのようです。

ただ、フランチャイズなので補てんが20パーセントきくので、某コンビニではそれでもどんどん捨て続けているという状況ですね。結局、期限が切れて捨ててしまう。だから仕入れを少なくするかと言えばそうではない。そこが問題ですよ。仕入れが少なくなったときに、万が一、品ぞろえが少ないと、消費者は違う店舗へ行ってしまう。結局、そこが変わらない限り、仕入れは安全係数を大きくとり続けざるを得ないという、その限界があるのです。

だから、もしそこを江戸川区で、逆に小売り、流通、外食産業と組んで、その仕入れのところを、文句を言わない消費者というか、そういう形でしないと、食料廃棄の問題というのはなかなかドラスティックに変わらないかなという気がします。

【岡島会長】

それも環境教育に入ってくるかもしれませんね。学校だとか一般の人に、このような理由なのだから、午後になっておにぎりが3つになっただけでも、みんなで理解できることになれば、そういうことにならないわけです。やはり、地域だからできることってあると思うのです。都全体とか、国全体ではできないけれども、江戸川区だけ、もしくはある町内会だけとか、地域だけでそれをやってみようということはある程度合意すればできるわけで、そういうことをしたら得になるような方法を区役所のほうでインセンティブがあるようなものをいろいろ考える。それで、江戸川区がやったとなれば、ほかもやるわけでしょ。そういう可能性は大きいところからいきなりできないけれども、小さいところで少しずつやっていると、それが重なってくる可能性がありますし、ごみの場合は特にそういう方法が有効ではないかと思います。

よく傷のついたリンゴは買わないとか、曲がったキュウリは買わないとかありますが、曲がっても買うようになれば十分なるわけです。その辺のところ、両々相まって、業者と市民との間でキャッチボール、その真ん中で旗を振るのが区であれば、エコセンターのようなものを使ってもいいし、そういう形で理解を深めるということも大きいことだと思います。

**【杉本委員】**

今、江戸川区の中でも外食産業が、小岩、瑞江、葛西地域ですごく乱立しています。飲食産業の廃棄物の量はすごいですよね。半端ではありませんね。

**【岡島会長】**

食べ物だから、あたったりすると問題ですからね。だから、そんな実態調査をしてもよいかもしれませんね。よしあしは別としても、実態はどうなっているのかということ調べてみるというのは大事なことです。

**【事務局（小林部長）】**

今、賞味期限と消費期限のお話がいろいろございましたけれども、今まであまり清掃のほうでは保健所とか消費者センター、そういう部分での連携は多分少なかったと思います。先ほど、今、国のほうでも賞味期限の見直しをされているということで、行き過ぎた賞味期限というのは、今、一般の方の場合は賞味期限と消費期限がごっちゃになっているのです。ですから、私も昔は保健所にいたことがあるので、この制度が20年以上前にこういうふうな形に変わったときに、今みたいな問題というのは危惧されていたわけで、その辺、きちっと情報を入れながら、事業者の方にも区民の方にもそうした誤った判断ではなくて、きちんとした情報を出しながらごみ減量をしていただくということで、そうした保健所とか消費者センターとも情報をとりながら、そうした部分についてもPRしていきたいなと思います。

**【岡島会長】**

比較的こういうのは、NPOとかが動くが一番いいのかもしれませんが。この審議会ではそういうことはなかなか言いにくいかもしれませんね。

1点だけよろしいですか。言葉遣いですがけれども、概要版のときに役所言葉をぜひ排除してもらいたいのです。例えば、計画改定の背景と目的と1ページにありますね。「江戸川区では」と最初の文章でも、これは難しくて普通なかなか読まないですね。文章の中に必ず主語と述語は1個にしてもらいたいのです。だから、何々としつつとか、そういうふうに表示しますとわからなくなってしまいますから、何々です、そして何々ですというふうに文章をまず区切るようにしてください。

それから、日ごろ使っている言葉にしてもらいたいのです。例えば、人口が増加傾向。人口が増えているとか、増え続けていますとか、減少傾向は減っていますで、いいのではないですか。そういうふうにもっとふだん使っている言葉に直さないと、拒否反応を起こしますね。特に若い人は、知らない言葉がいっぱいあるわけです。そういう言葉で、教育効果で覚えろと言ってもいいのですけれども、これでは、全部漢語ですね。役所の言葉というのは、役所の人は全部それになれているから、わかるのでしょうか、一般の人はそれではわからないのです。そこを考えないと、いくら概要版だと言って配っても、そこに増加傾向とか、減少傾向なんて出てくると読みませんね。

だから、そこは役所がまずつくって、つくったら自分の子供に見せるとか、奥さんに見てもらおうとか、または学生に見てもらおうとか、そういうことをしないと、せっかく高いお金をかけてつくっても捨てることになってしまいますので注意してください。それから、概要版では、紛らわしくない場合にはなるべく平仮名を使う。漢字を使うと黒くなってくと読まないですね。ぜひその辺の文章のところはお願いいたします。

ほかにどうぞ。齋藤委員。

#### 【齋藤委員】

先ほどの活動の件に関連しているのですけれども、今、江戸川区で景観計画というのを策定しまして、景観計画策定委員もかかわらせていただいているのですけれども、そこで学識経験者と区民委員が参加する景観計画策定委員会というもの以外に、景観まちづくりワークショップというのを開催しています。区民から景観まちづくりに関心のある方々を募集して、43名の方の募集があり、2カ月に1回ぐらい集まっていたいて、1年間は景観まちづくりについて基礎的なものを学んで、2年目からはそれぞれ関心のある地域に分かれて、実際に自分たちがやりたい、景観をよくする活動を本年度からやり始めています。

もしかしたらこのごみ減量にも、そのワークショップが同じようなことができるんじゃないかとちょっと今思ったんですけれども、あるグループは今先生のおっしゃるとおり、実態調査をする、あるグループはステッカーを貼る活動をするとか、商店街を活性化するとかということをして区民発意で行うことによって、我々のこの審議会を受けとめる活動団体が出てくるわけです。それで、その活動がどんどん広がっていくことによって、区民の方に意識を広めていくことがもしかしたらこちらにも活用できるのではないかと思います。

【岡島会長】

ありがとうございます。確かにそのとおりですね。今の言葉も受けとめて、他の課でやっているわけですから、同じようなことを少し話をしたりして、勉強してもいいです。

それでは、小野瀬委員。

【小野瀬委員】

59 ページの処分場がとにかくここしかないということですが、実際に人間が生活している以上ごみは出てしまいます。今もお話の中に随分出てきましたが、コンビニのお弁当もすぐ捨てて、それを廃棄処分にするということです。最後の処分場ということですが、ほんとうにこれは最後なのですか。その後は、どうするんですかという問題が出てくると思うのですが。

【岡島会長】

そうですね。これはこの間、お話がありましたけれども、期間があと 10 年だったら、それを頑張って 20 年に延ばす。そうすると、20 年の時間稼ぎができますよね。その間に考えようということだと思いますけれども、その辺どうですか。

【事務局（小林部長）】

今、小野瀬委員から最後の処分場という話があったのですが、実際に今のところ決まっているのは、ここが最後です。この後にどうするのかということは、今のところ決まっていません。20 年からサーマルリサイクルを始めましたが、その前は約 30 年と言われました。それが、不燃ごみについては直接埋め立てなくなりましたので、一定程度資源化をして、最終的に残ったものは燃やしてということになりましたので、今のところ、最終処分場については 50 年ぐらいに延びたと言われていています。ただ、その先についてはほんとうに決まってないのです。ですから、先ほど会長が言われたように、その間に次どうするかということを考えていきましょうという状況です。一方で、ごみ減量、それから資源化を進めましょうという形になっているのです。

【岡島会長】

その推定数値が 30 年か 50 年かわからないのですけれども、その辺のところをある程度明示しておかないと、今、小野瀬委員が言ったように、その後どうするんだという話になりますね。

ゼロにならないのだから、バランスですよ。だから、50 年まであるのならいいじゃないかというのではまずいですから、その辺のところのバランスをうまく言いながら、それでも今できるだけ減らしていこうということに持っていかないといけないですね。

ほかにいかがでしょう。織副会長、どうですか。

【織副会長】

先ほど話が出たのですが、食料廃棄物の問題、これから残渣の問題はすごく重要なので、会長がおっしゃったように、何かここでの取り組みが 1 つできると、すごくおもしろいなと思います。これは毎回言っているのですけれども、消費者が望むから、お店と

してはやるのだというのはほんとうに堂々めぐりなので、そこを何とかできるといいなと思います。もう一つは、容器包装関係でいうと、江戸川区で何か1つ、例えば卵パックですとか、単一素材で集めやすく、マテリアルリサイクルに合っているようなものについて回収して、リサイクルして、焼却処分なり中間処理にいく量を減らせるようなわりときれいなものって、何かそういう取り組みができると、今の容り法の限界がある中ですごくおもしろいのでないかなと思っております。白色トレイか、卵パックか、そのあたりかなという気はしているのですけれども、そのあたり容り法の改正も含めて、江戸川区の中でおもしろい取り組みをしていけたらいいな、言わせていただきたいなというところです。

**【岡島会長】**

ありがとうございます。江戸川区がトップを走るということは常に風圧を受けるわけだから、その分は新しいことをどんどん考えなければならぬわけですから、そのためには常に人のやっていることをやっているわけじゃなくて、人のやってないこと、新しいことを江戸川区からいつも打ち出していくというのは、トップになった時点での宿命です。そこを自覚していただいて、今までのごみ行政とはもう違うのだということで区民に参加していただいたり、いろいろな方法で行っていく姿勢を持っていただくというのが、本日、お集まりの方々のご意見ではないかと思えます。

それでは、最後に何かあれば、補足でおっしゃってください。

**【荒川委員】**

江戸川区ではまだごみリサイクル、生ごみの処理で堆肥づくりはやられてないと思います。私のクラブのほうに一任されているので、それを区のほうでも、区の保育園だとか、小中学校の給食で出ます残飯を堆肥にしまして、江戸川区ではまだ農家の方はたくさんいると思いますので、その農家の方を巻き込んで、その堆肥を使った野菜をつくって、それを消費者の方に買っていただく。そうすれば、リユースとしてぐるぐる回ると思えます。そうすれば、消費者のほうも、ここは江戸川区でつくったお野菜ですよとなれば、つくるほうも安心してつくられるし、買うほうも安心して買えると思えます。だから、そういう食品の流れというものを、区でうまく考えてやっていただければなと思います。

以上です。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょう。

**【事務局（灰野係長）】**

今の生ごみのリサイクルの関係で補足をさせていただきたいと思えます。

今現在、江戸川区でも学校の給食残渣については堆肥化をしております。区内の中間処理施設で一次処理をして、それを埼玉のほうで二次処理をして、堆肥にしてござい

す。ただ、その堆肥はまた別に売られているわけで、区内の農家のほうに行っているかどうかわかりませんが、野菜の販売まで今のところ結びついていませんけれども、堆肥化は行われているということでございます。

【岡島会長】

それでは、荒川委員の意見もよく参考にしてやってください。

ほかになければ、これで終了したいと思います。

事務局のほうは何か連絡事項等ありますでしょうか。

【事務局（小島課長）】

長時間に及ぶご審議どうもありがとうございました。今回の一般廃棄物基本計画につきまして、今回、ご議論いただいた内容を踏まえまして、最終的にまた会長とご相談の上、事務局の責任で必要な部分の修正を行った上で、12月上旬からパブリックコメントに取りかかりたいと考えております。そして、その意見を次回の審議会の中でお示しをしていきたいと考えています。

先ほどお配りしました前回の審議会の議事録につきましては、議事録訂正ということで、もし何かございましたら、11月26日金曜日までに清掃課ごみ減量係までご連絡をお願いしたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。いよいよ大詰めになってきてまして、1年間ご苦労さまでした。あと、最後にもう一回ありますね、それまでにまた何かお気づきのことがありましたら、事務局のほうにお伝えいただければと思います。

それでは、きょうはこれで終わりにしたいと思います。長い間どうもありがとうございました。

了